

【三戸町教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申（令和3年1月）では、目標とする子どもの学びの姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を挙げている。

そのため、三戸町では児童生徒が学習の基盤となる情報活用能力を身に付けながら、ICTの活用によって児童生徒一人一人の学習状況や興味関心に合わせた学習機会の提供と、さまざまな考え方を持つ多様な他者との協働による学びを推進していく。

2. GIGA第1期の総括

三戸町では公立学校情報機器整備費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、児童生徒の1人1台端末の整備を行った。また、各教室で端末を活用できるように、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用しながら各教室への無線アクセスポイントの設置や、端末の充電保管庫の整備を進めた。その他にも接続人数が多くネットワークに遅延が見られた学校については、PPPOE接続方式からIPOE接続方式に変更するなど生徒児童が1台端末を十分に活用できるようなネットワーク環境の整備を進めた。さらに、新型コロナウイルス流行時には、家庭学習が可能のように貸出用のモバイルWi-Fiルーターの整備などを行ってきた。

上記のようにGIGA第1期では端末整備やネットワーク環境などの機器やハード面の整備を進めた。一方で授業用ソフト等の活用については、教職員間で差があるなどの課題もあった。

GIGAスクール第2期では、これまで進めてきた機器やハードを更新等によって維持しながらも、より積極的な1人1台端末の活用を推進していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の活用の前提として、1人1台端末の整備・更新により現在の端末環境の維持を行っていく。また、以下の方針に従って端末の利活用を進めていく。

・1人1台端末の積極的な利活用

三戸町では1人1台端末の活用の推進として、引き続き小中学校にICT支援員を配置、デジタル教材の活用や教育委員会からのICT活用事例等の積極的な共有によって、文部科学省が目標とする学校で1人1台端末が週に3回以上活用される環境の整備を推進する。

・学びの保障

不登校や病氣療養といったさまざまな理由で登校の難しい児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の実態に合わせてICTの活用による支援を行うことによって学習機会の確保を行うなど、文部科学省の掲げる誰1人取り残さない教育の推進を行う。